

投資信託説明書 (交付目論見書)



使用開始日
2026年3月14日



みらいのサイフ (エントリーコース) (ベーシックコース) (アドバンスコース)

追加型投信／内外／資産複合

ファンド	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ※2
エントリーコース	追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券※1)	年12回 (毎月)	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)
ベーシックコース								
アドバンスコース								

※1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「資産複合(株価指数先物取引、債券先物取引、ETF)資産配分変更型」です。

※2 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

◆上記の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

この目論見書により行う「みらいのサイフ(エントリーコース)」、「みらいのサイフ(ベーシックコース)」、「みらいのサイフ(アドバンスコース)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2026年3月13日に関東財務局長に提出しており、2026年3月14日にその効力が生じております。

■本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

■ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下、「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧できます。

本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

■ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

■ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

■ファンドの販売会社、基準価額等については委託会社の照会先までお問い合わせください。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]

アセットマネジメントOne 株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第324号

設立年月日:1985年7月1日

資本金:20億円(2025年12月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額:22兆4,304億円
(2025年12月末現在)

委託会社への照会先

【コールセンター】

0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

【ホームページアドレス】

<https://www.am-one.co.jp/>

〈受託会社〉[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

みずほ信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。



ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

ファンドの特色

1 日本を含む世界の様々な資産に分散投資します。

- 各マザーファンドを通じて、主として世界(日本を含む)の株式*1、債券、金に実質的に投資を行います。

*1 株式については新興国を含みます。

投資対象とするマザーファンド

ファンド名	マザーファンド
みらいのサイフ(エントリーコース)	ターゲットリスク・バランス・マザーファンドI
みらいのサイフ(ベーシックコース)	ターゲットリスク・バランス・マザーファンドII
みらいのサイフ(アドバンスコース)	ターゲットリスク・バランス・マザーファンドIII

- 運用にあたっては、株価指数先物取引、債券先物取引および上場している投資信託証券(ETF)等を活用します。
- 外貨建ての証拠金については、原則として対円での為替ヘッジを行います。

※金への投資はETFを活用します。

※「ターゲットリスク・バランス・マザーファンドI」および「ターゲットリスク・バランス・マザーファンドII」においては、株価指数先物取引および債券先物取引の買建金額は、信託財産の純資産総額以内*2を基本とします。

*2 純資産総額が僅少な場合等には、上記買建金額が信託財産の純資産総額をやむを得ず超える場合があります。

※「ターゲットリスク・バランス・マザーファンドIII」のポートフォリオの構築においては、上記先物取引の買建金額の合計が信託財産の純資産総額の200%程度の範囲内で運用を行います。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

<ファンドの名称について>

各ファンドの略称としてそれぞれ以下のとおり記載する場合があります。

正式名称	略称
みらいのサイフ(エントリーコース)	エントリーコース
みらいのサイフ(ベーシックコース)	ベーシックコース
みらいのサイフ(アドバンスコース)	アドバンスコース

- ◆上記各ファンドを総称して「みらいのサイフ」または「ファンド」という場合、あるいは個別に「各ファンド」という場合があります。



ファンドの目的・特色

2 基本配分戦略と機動的配分戦略を活用し、基準価額の大幅な下落を抑えるように努めつつ、安定的な基準価額の上昇をめざします。

基本配分戦略(月次戦略)

- 統計的手法を活用し、分散効果が最大となることをめざして国・地域別配分比率を調整した株式ポートフォリオおよび債券ポートフォリオをそれぞれ構築します。
- 各ポートフォリオの変動リスクおよび相関を用い、目標リスクに近づくよう各ポートフォリオの配分比率を決定します。そのうえで、株式ポートフォリオの中長期的なリターンの傾向を基に、株式ポートフォリオの配分を調整し、最終的な各ポートフォリオの配分比率を決定します。
- 金の配分比率は以下の通りとします。

エントリーコース／ベーシックコース	純資産総額の5%程度
アドバンスコース	純資産総額の10%程度

- 基本配分戦略は月次で行います。

※基本配分戦略に関して、アセットマネジメントOne U.S.A.・インクの投資助言を活用します。

機動的配分戦略(日次戦略)

- 市場環境に応じて、株式ポートフォリオ、債券ポートフォリオの配分比率を調整します。
- 株式ポートフォリオと債券ポートフォリオのそれぞれに対して相場環境を日々判定し、下落の危険性が高まったと判定した場合は、株式ポートフォリオ、債券ポートフォリオの配分比率を調整することで基準価額の下落の抑制をめざします。
- 機動的配分戦略は日次で行います。

※基準価額の下落を完全に抑制できるものではありません。



ファンドの目的・特色

3

基準価額の変動リスク^{*3}を一定程度^{*4}に抑えることをめざして、運用を行います。

●目標リスク水準の異なる3つのファンドから選択いただけます。また、各ファンド間でスイッチングが可能です。

*3 基準価額の変動の大きさを表し、この値が小さいほど、基準価額の変動が小さいことを意味します。ファンドでは、これを「目標リスク」と表すことがあります。

*4 各ファンドが目標とする基準価額の変動リスクは以下の通りです。

ファンド	基準価額の変動リスク ^{*5}
エントリーコース	年率2%程度
ベーシックコース	年率4%程度
アドバンスコース ^{*6}	年率8%程度

*5 上記数値は中長期的なリスク水準の目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれをも約束するものではありません。また、各ファンドが年率2%程度・4%程度・8%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成績がマイナスとなる可能性があります。

*6 アドバンスコースのポートフォリオの構築においては、実質的に、先物取引の買建金額の合計が信託財産の純資産総額の200%程度の範囲内で運用を行います。

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合や一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

4

毎月15日の決算日(休業日の場合は翌営業日)に収益の分配を行います。



・上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

●各決算期末の前営業日の基準価額に応じて、原則として、以下の金額の分配をめざします。

※基準価額は、1万口当たりとし、ファンド設定来の支払済み分配金(税引前)を含みません。

各決算期末の前営業日の基準価額	予想分配金額(毎月分配、1万口当たり、税引前)		
	エントリーコース	ベーシックコース	アドバンスコース
10,500円未満	基準価額の水準等を勘案して決定	基準価額の水準等を勘案して決定	基準価額の水準等を勘案して決定
10,500円以上 11,000円未満	5円	20円	40円
11,000円以上	10円	30円	60円

※分配対象額が少額の場合、各決算期末の前営業日から当該決算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記と異なる分配金額となることや分配を行わないことがあります。

※各決算期末の前営業日の基準価額水準に応じて、予想分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた予想分配金額が次期決算以降も継続されるというものではありません。

※分配を行うことにより基準価額は下落します。このため、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。

※上記の表は、基準価額水準における予想分配金額を示すことを目的としています。分配金額は予想に基づくものであり、将来の運用の成果を示唆および保証するものではありません。

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を約束するものではありません。また、分配金が支払われない場合もあります。

※投資者ごとに購入金額が異なるため、基準価額が10,000円を超えて支払われた分配金であっても、分配金の一部または全部が実質的に元本の払い戻しに相当する場合があります。



ファンドの目的・特色

運用プロセス

基本配分戦略 (月次戦略)

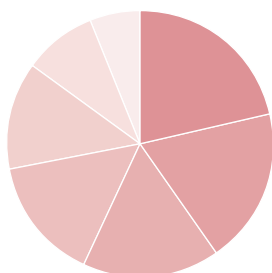
分散効果(=リスク低減効果)が最大となることをめざして統計的手法を活用します。そのうえで、中長期的な株式のリターン傾向を勘案してポートフォリオの配分比率を決定します。

各ファンドの基本配分比率決定のイメージ

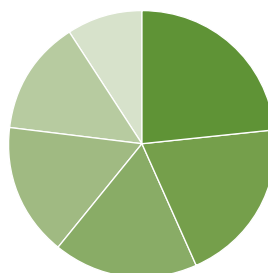
ステップ1

株式と債券それぞれで分散効果(=リスク低減効果)が最大となることをめざして、国・地域別配分比率を調整したポートフォリオを構築します。

株式ポートフォリオ

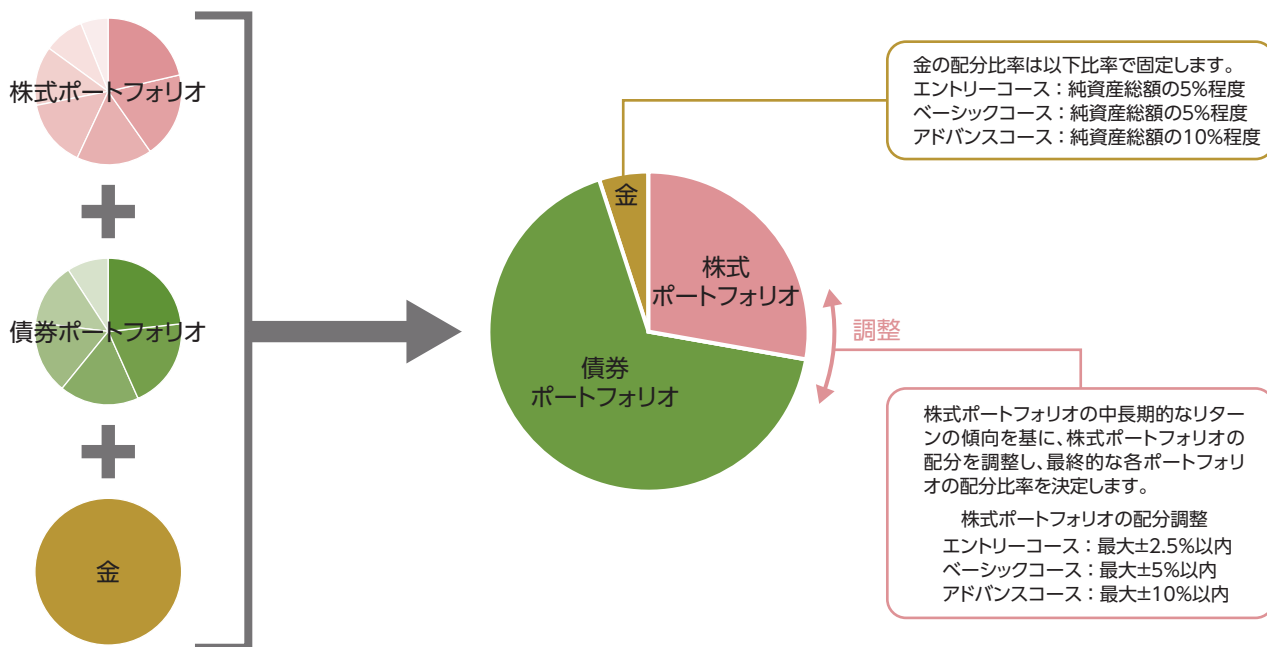


債券ポートフォリオ



ステップ2

投資対象のリスクや相関係数等を用いて、各ファンドの目標リスクに近づくよう株式ポートフォリオ、債券ポートフォリオの配分比率を決定します。
そのうえで、株式ポートフォリオの中長期的なリターン傾向を基に、株式ポートフォリオの配分を調整し、最終的な各ポートフォリオの配分比率を決定します。



※上記はイメージであり、実際にはこれと異なる場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

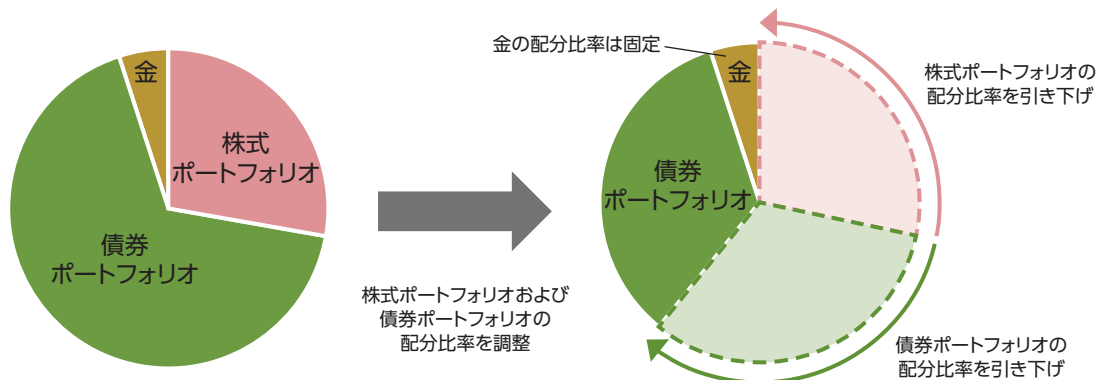


ファンドの目的・特色

機動的配分戦略 (日次戦略)

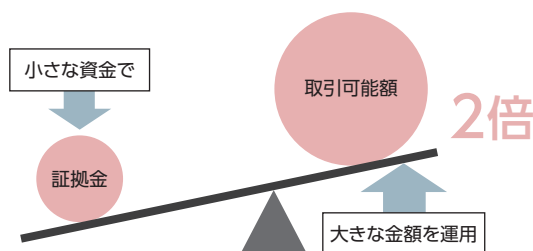
相場環境を日々判定し、下落の可能性が高まったと判定した場合は、株式ポートフォリオ、債券ポートフォリオの配分比率を調整することで基準価額の下落の抑制をめざします。

価格下落局面における配分比率変更のイメージ



先物取引の活用

先物取引を活用することで、少ない元手でも大きな投資効果を得ることができます。
アドバンスコースでは、先物取引を活用することで買建金額の合計が信託財産の純資産総額の2倍程度まで運用することができます。

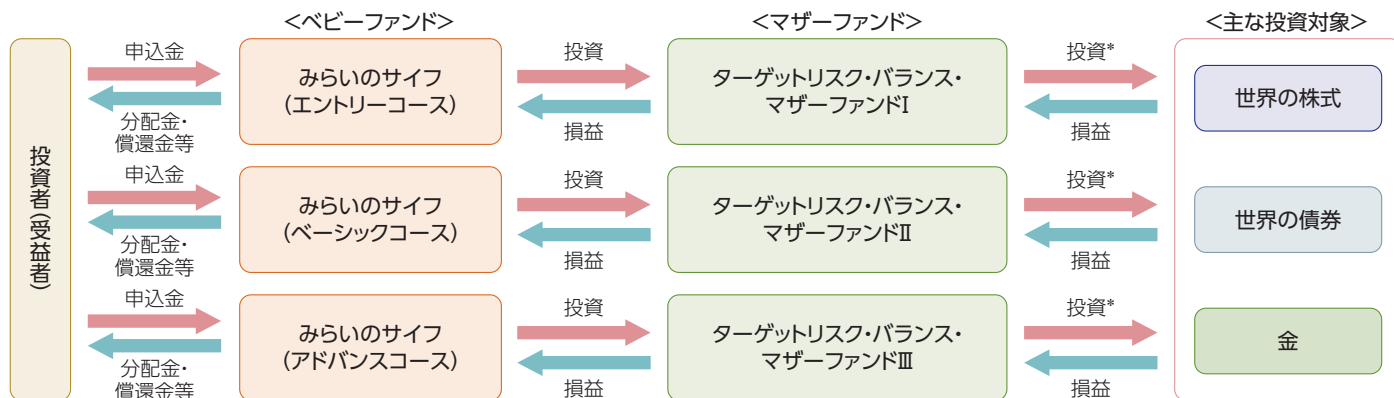


※上記はイメージであり、実際にはこれと異なる場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

■ ファンドの仕組み

各ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド(各ファンド)とし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



*マザーファンドからの投資にあたっては、株価指数先物取引、債券先物取引およびETFを活用します。



ファンドの目的・特色

■主な投資制限

- ・マザーファンドへの投資割合には、制限を設けません。
- ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・マザーファンド以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。

■分配方針

年12回の決算時(毎月15日(休業日の場合は翌営業日))に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

「収益分配金に関する留意事項」については次頁をご参照ください。

■マザーファンドの概要

ファンド名	ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅠ	ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅡ	ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅢ
主要投資対象	世界(日本を含む)の株価指数先物、債券先物および上場している投資信託証券(ETF)		
投資態度	①世界(日本を含む)の株価指数先物、債券先物および上場している投資信託証券(ETF)への投資を通じて、実質的に世界(日本を含む)の株式、債券および金に投資します。		
	②基準価額の変動リスクを年率2%程度に抑えるように努めつつ、安定的な基準価額の上昇をめざします。 ※上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれをも約束するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成績がマイナスとなる可能性があります。	②基準価額の変動リスクを年率4%程度に抑えるように努めつつ、安定的な基準価額の上昇をめざします。 ※上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれをも約束するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成績がマイナスとなる可能性があります。	②基準価額の変動リスクを年率8%程度に抑えるように努めつつ、安定的な基準価額の上昇をめざします。 ※上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれをも約束するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成績がマイナスとなる可能性があります。
	③基本配分戦略に基づき、各資産への投資比率を決定します。 ・基本配分戦略では、統計的手法を用い、目標リスク水準に近づくように配分比率を決定します。そのうえで、株式の中長期的なリターンを基に、株式の配分比率を調整し、最終的な基本配分比率を決定します。 ・金への配分比率はポートフォリオの5%程度とします。		
	・基本配分戦略は月次で行います。		・金への配分比率はポートフォリオの10%程度とします。
	④機動的配分戦略に基づき、急な投資環境の変化に対応することをめざします。 ・機動的配分戦略では、市場リスクの高まりに対し、機動的に株式・債券への投資比率の引き下げを行います。 ・機動的配分戦略は日次で行います。		
	⑤株価指数先物および債券先物の買建金額は、信託財産の純資産総額以内*を基本とします。 *純資産総額が僅少な場合等には、上記買建金額が信託財産の純資産総額をやむを得ず超える場合があります。	⑤株価指数先物および債券先物の買建金額の合計は、信託財産の純資産総額に対し、最大200%程度を基本とします。	
	⑥外貨建ての証拠金については、原則として対円での為替ヘッジを行います。		
⑦ファンドの資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。			

○各マザーファンドの主な投資制限については、請求目論見書または約款に記載しております。

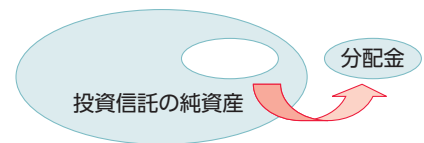


ファンドの目的・特色

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



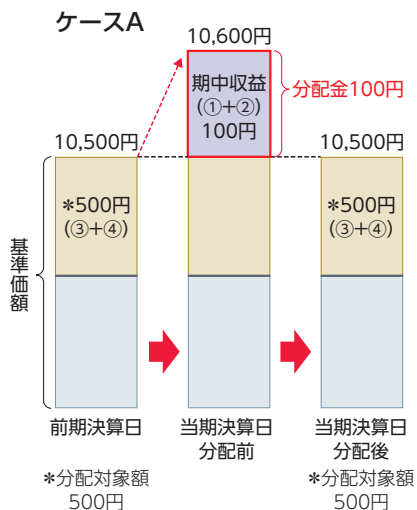
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

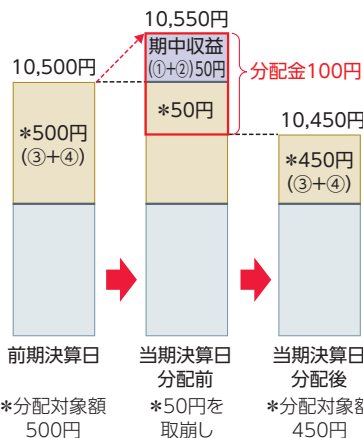
①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

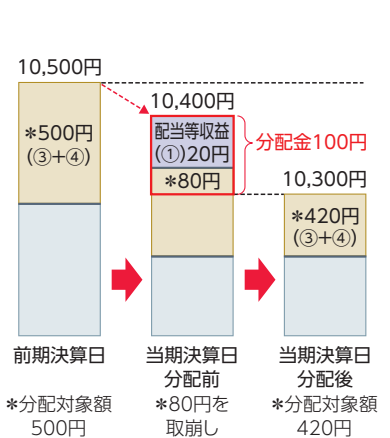


計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースB <前期決算日から基準価額が上昇した場合>



ケースC <前期決算日から基準価額が下落した場合>



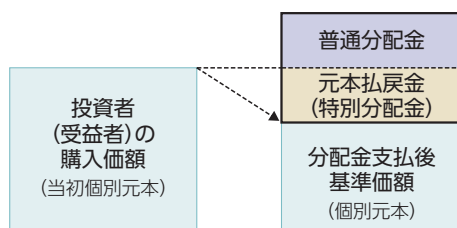
上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
 ケースB : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
 ケースC : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
 ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

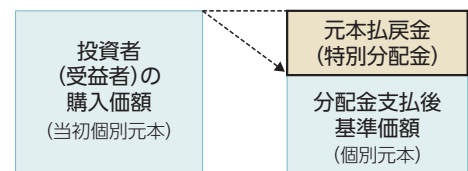
◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
 (注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。



投資リスク

基準価額の変動要因

各ファンドは、デリバティブ取引等を通じて、世界(日本を含む)の株式、債券、金等の値動きのある資産等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

市場 (価格変動) リスク

投資する資産の価格変動は、基準価額に影響をおよぼす場合があります。

各ファンドは実質的にデリバティブ取引等を通じて、世界(日本を含む)の株式、債券、金等の値動きのある資産等に投資を行います。

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。

債券の価格は、金利変動等の影響を受けます。また金利変動は、債券・株式・金等の各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、金利変動により各資産の市場の間で資金移動が起こる場合があります。

金価格は、金の需給関係の変化、為替、金利の変化等様々な要因で変動します。なお、金への投資はETFを通じて行います。

これらの資産は、上記などの影響を受け価格が変動するため、各ファンドの基準価額はその影響を受け、下落することがあります。

デリバティブ 取引等に 関する リスク

エントリーコース

ベーシックコース

デリバティブ取引等は、基準価額に影響をおよぼす場合があります。

アドバンスコース

デリバティブ取引等は、基準価額に大きな影響をおよぼす場合があります。

各ファンドでは、デリバティブ取引を行います。取引の内容によっては、価格変動の基礎となる資産(原資産)以上の値動きをすることがあります。各ファンドは、実質的に株価指数先物取引、債券先物取引を使用するため、株価指数先物取引、債券先物取引の価格変動により基準価額が上下します。先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。実質的に先物を買って建てている場合において、先物価格が上昇すれば収益が発生し、下落すれば損失が発生します。また、株価指数先物取引、債券先物取引の値動きと市場全体の値動きは一致しない場合があります。

アドバンスコースでは、買建ポジションの合計が、信託財産の純資産総額の200%程度の範囲内で運用を行うため、基準価額は株式市況、債券市況の変動の影響を大きく受ける場合があります。

資産配分 リスク

資産配分比率が高い資産の価値の変動等は、基準価額に影響をおよぼす場合があります。

投資に際して資産配分を行う場合には、一般に当該資産への資産配分の比率に応じて、投資全体の成果に影響をおよぼします。各ファンドは、基準価額の変動リスクが一定程度となるよう統計的手法を用い、実質的に株式、債券、金等に資産配分を行います。収益率の悪い資産への配分比率が大きい場合等には、目標とする変動リスク以上に基準価額が変動する場合があります。また、各ファンドは基準価額の下落リスクの低減をめざして運用を行います。当手法が効果的に機能しない場合等により、基準価額の下落リスクを低減できない場合や、市場全体の上昇に追随できない場合があります。



投資リスク

為替変動 リスク

為替ヘッジを行っても、円高による影響を完全には排除できません。

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。各ファンドは外貨建ての証拠金について、対円での為替ヘッジを行います。ETFについては為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。為替ヘッジを行う資産については、為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

金利変動 リスク

金利の上昇は、基準価額の下落要因となる可能性があります。

金利の変動は、債券等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に債券の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。

流動性 リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

有価証券等を売却または取得する際や、デリバティブ取引等を行う際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格に影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

信用 リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式・債券の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

カントリー リスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。各ファンドは実質的に新興国の株式にも投資を行います。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々の規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



投資リスク

その他の留意点

- 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 各ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- 各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、各ファンドの基準価額や運用に影響を受ける場合があります。
- 「みらいのサイフ」を構成する3つのファンド間でスイッチングを行うことができます。ただし、販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 各ファンドは予想分配金額を設定しており、予想分配金額に応じて分配金をお支払いすることをめざしますが、あらかじめ一定の額の分配を約束するものではなく、分配金が支払われない場合もあります。

リスクの管理体制

委託会社では、運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。また、同部署がファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

なお、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

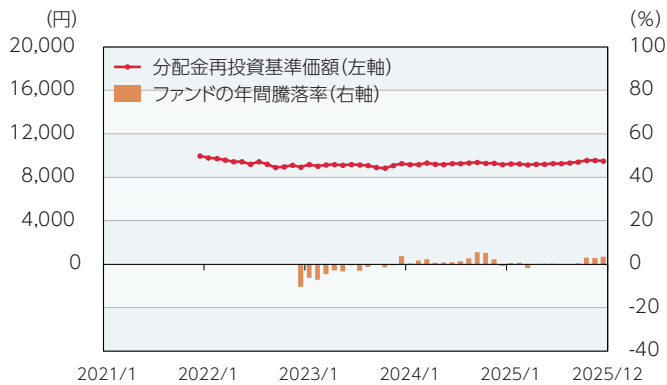


投資リスク

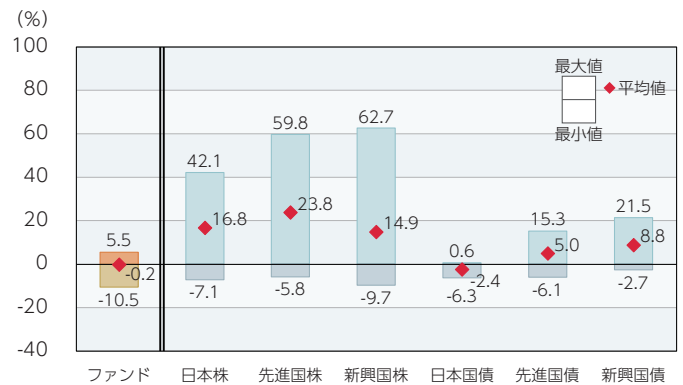
<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

エントリーコース

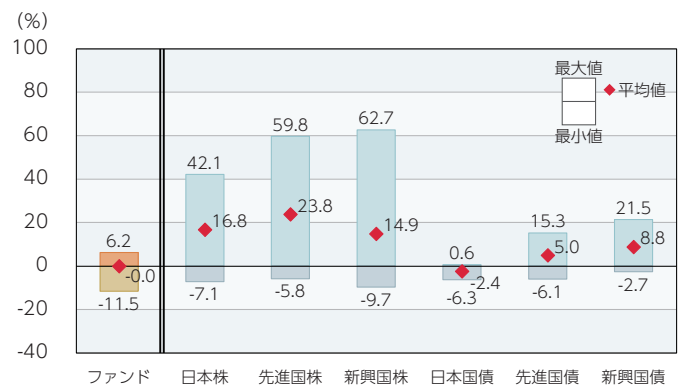
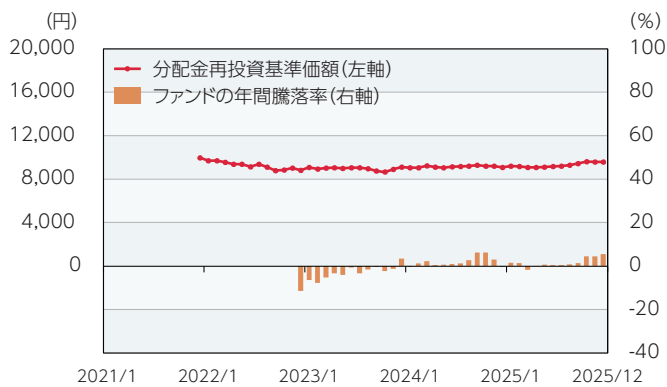


ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



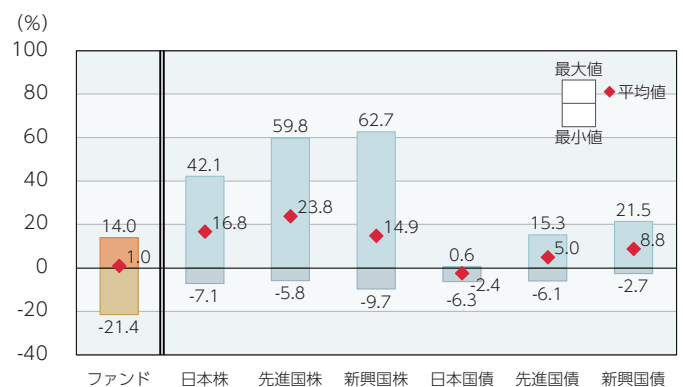
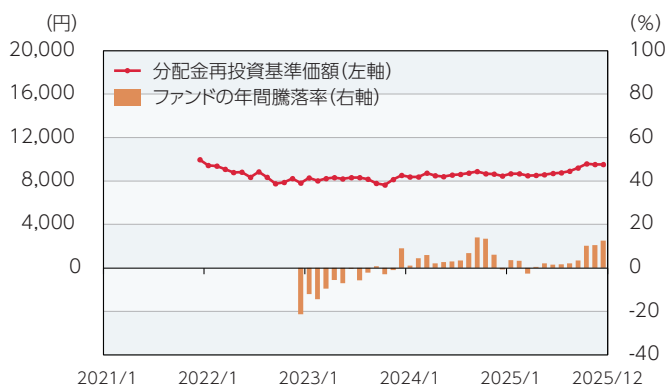
ファンド:2022年12月～2025年12月
代表的な資産クラス:2021年1月～2025年12月

ベーシックコース



ファンド:2022年12月～2025年12月
代表的な資産クラス:2021年1月～2025年12月

アドバンスコース



ファンド:2022年12月～2025年12月
代表的な資産クラス:2021年1月～2025年12月

*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。



投資リスク

各資産クラスの指数

日 本 株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先 進 国 株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新 興 国 株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日 本 国 債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先 進 国 債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新 興 国 債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

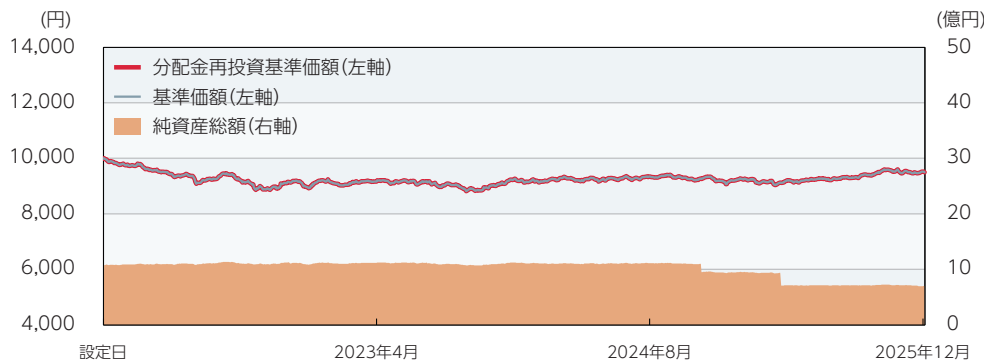


運用実績

データの基準日:2025年12月30日

エントリーコース

基準価額・純資産の推移 《2021年12月29日～2025年12月30日》



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2021年12月29日)

分配の推移(税引前)

2025年 8月	0円
2025年 9月	0円
2025年10月	0円
2025年11月	0円
2025年12月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	ターゲットリスク・バランス・マザーファンドI	99.02

■ターゲットリスク・バランス・マザーファンドI

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

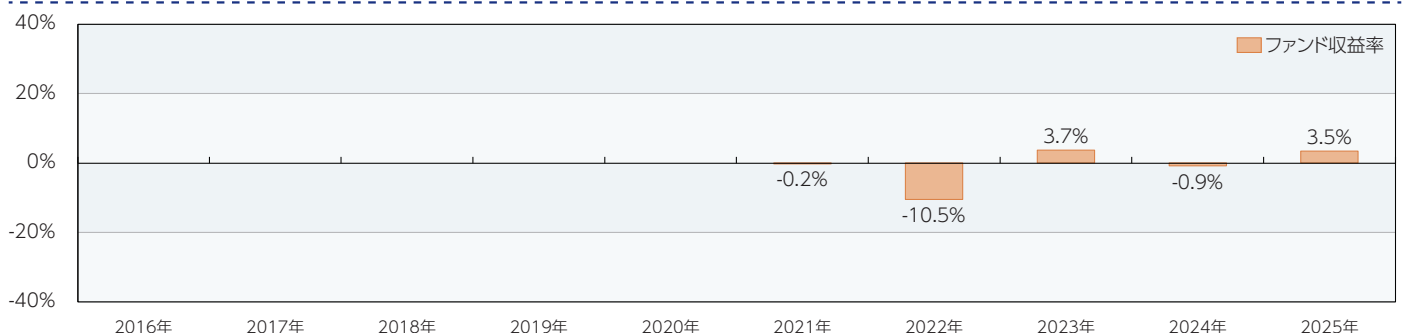
資産の状況

資産の種類	比率(%)
国債証券	47.50
内 日本	47.50
投資信託受益証券	6.12
内 アメリカ	6.12
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	46.38
合計(純資産総額)	100.00

その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	20.88
内 アメリカ	9.51
内 日本	4.96
内 オーストラリア	3.32
内 ドイツ	3.09
債券先物取引(買建)	76.39
内 日本	19.23
内 アメリカ	15.38
内 ドイツ	13.68
内 オーストラリア	11.65
内 イギリス	8.41
内 カナダ	8.05

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2021年は設定日から年末までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

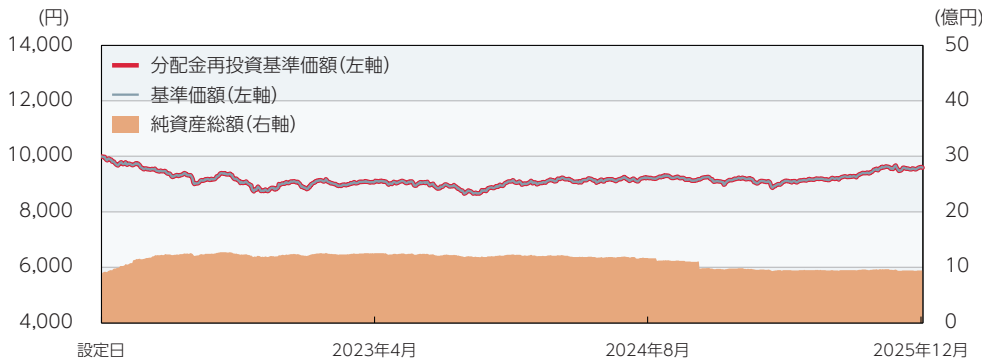


運用実績

データの基準日:2025年12月30日

ベーシックコース

基準価額・純資産の推移 《2021年12月29日～2025年12月30日》



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2021年12月29日)

分配の推移(税引前)

2025年 8月	0円
2025年 9月	0円
2025年10月	0円
2025年11月	0円
2025年12月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅡ	99.04

■ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅡ

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

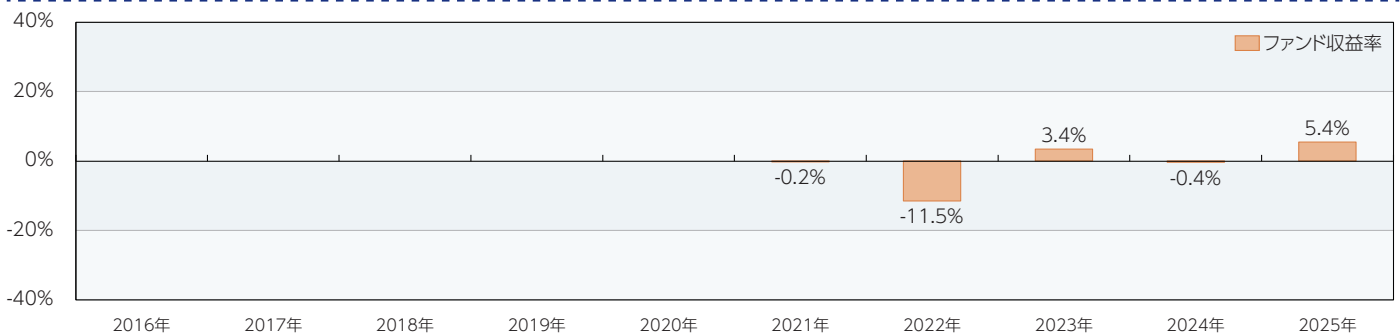
資産の状況

資産の種類	比率(%)
国債証券	46.76
内 日本	46.76
投資信託受益証券	6.03
内 アメリカ	6.03
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	47.21
合計(純資産総額)	100.00

その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	36.39
内 アメリカ	9.39
内 日本	7.32
内 ドイツ	5.71
内 オーストラリア	4.90
内 カナダ	4.59
内 イギリス	4.48
債券先物取引(買建)	57.70
内 日本	14.20
内 ドイツ	12.63
内 アメリカ	11.35
内 オーストラリア	7.37
内 イギリス	6.21
内 カナダ	5.94

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2021年は設定日から年末までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

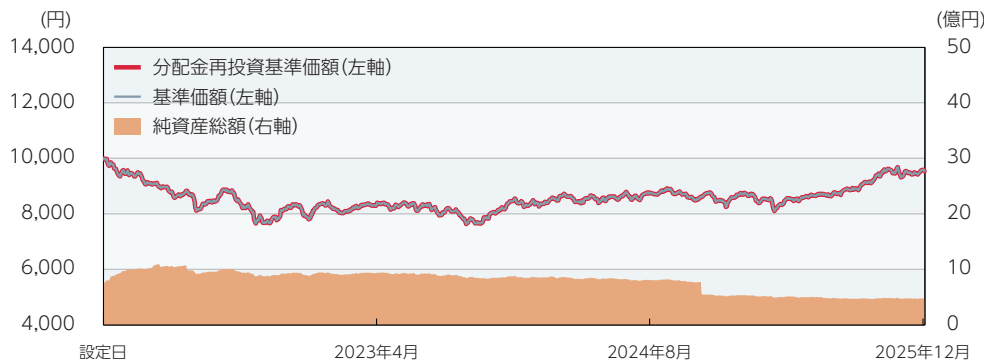


運用実績

データの基準日:2025年12月30日

アドバンスコース

基準価額・純資産の推移 《2021年12月29日～2025年12月30日》



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2021年12月29日)

分配の推移(税引前)

2025年 8月	0円
2025年 9月	0円
2025年10月	0円
2025年11月	0円
2025年12月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅢ	99.02

■ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅢ

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

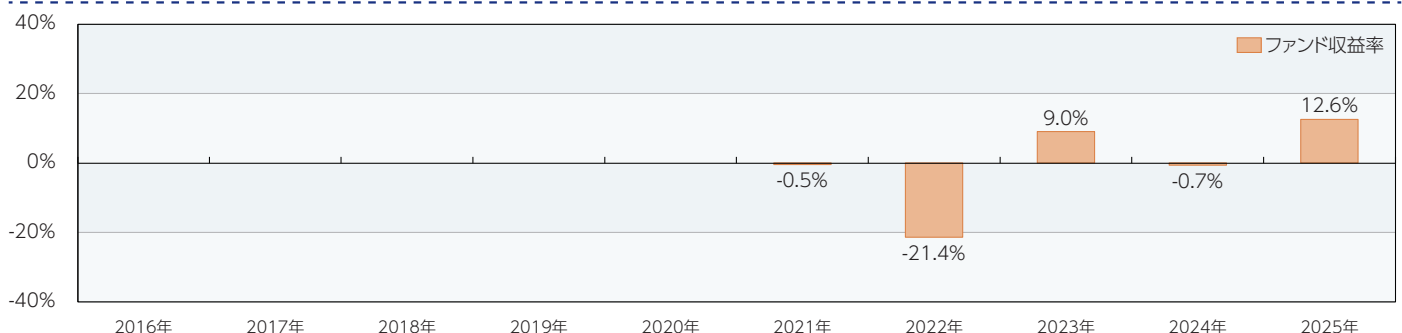
資産の状況

資産の種類	比率(%)
国債証券	31.94
内 日本	31.94
投資信託受益証券	12.02
内 アメリカ	12.02
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	56.03
合計(純資産総額)	100.00

その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	72.77
内 アメリカ	18.78
内 日本	14.64
内 ドイツ	11.42
内 オーストラリア	9.80
内 カナダ	9.18
内 イギリス	8.96
債券先物取引(買建)	115.38
内 日本	28.39
内 ドイツ	25.25
内 アメリカ	22.70
内 オーストラリア	14.75
内 イギリス	12.41
内 カナダ	11.88

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2021年は設定日から年末までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



運用実績

データの基準日:2025年12月30日

主要な資産の状況

■ターゲットリスク・バランス・マザーファンドI

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	1351回 国庫短期証券	国債証券	日本	－	2026/12/21	47.50
2	ISHARES GOLD TRUST	投資信託受益証券	アメリカ	－	－	6.12

株価指数先物取引 組入銘柄

資産の名称	買建/売建	比率(%)
S&P500 EMINI FUT Mar26	買建	7.91
TOPIX 先物 0803月	買建	4.96
SPI 200 FUTURES Mar26	買建	3.32
DJ EURO STOXX 50 Mar26	買建	3.09
MINI MSCI EMG MKT Mar26	買建	1.60

債券先物取引 組入銘柄

資産の名称	買建/売建	比率(%)
長国 先物 0803月	買建	19.23
US 10YR NOTE FUT Mar26	買建	15.38
EURO-BUND FUTURE Mar26	買建	13.68
AUST 10Y BOND FUT Mar26	買建	11.65
LONG GILT FUTURE Mar26	買建	8.41
CAN 10YR BOND FUT Mar26	買建	8.05

■ターゲットリスク・バランス・マザーファンドII

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	1351回 国庫短期証券	国債証券	日本	－	2026/12/21	46.76
2	ISHARES GOLD TRUST	投資信託受益証券	アメリカ	－	－	6.03

株価指数先物取引 組入銘柄

資産の名称	買建/売建	比率(%)
TOPIX 先物 0803月	買建	7.32
S&P500 EMINI FUT Mar26	買建	5.84
DJ EURO STOXX 50 Mar26	買建	5.71
SPI 200 FUTURES Mar26	買建	4.90
S&P/TSE 60 IX FUT Mar26	買建	4.59
FTSE 100 INDEX FUTURE Mar26	買建	4.48
MINI MSCI EMG MKT Mar26	買建	3.55

債券先物取引 組入銘柄

資産の名称	買建/売建	比率(%)
長国 先物 0803月	買建	14.20
EURO-BUND FUTURE Mar26	買建	12.63
US 10YR NOTE FUT Mar26	買建	11.35
AUST 10Y BOND FUT Mar26	買建	7.37
LONG GILT FUTURE Mar26	買建	6.21
CAN 10YR BOND FUT Mar26	買建	5.94

■ターゲットリスク・バランス・マザーファンドIII

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	1351回 国庫短期証券	国債証券	日本	－	2026/12/21	21.25
2	1307回 国庫短期証券	国債証券	日本	－	2026/5/20	10.69
3	ISHARES GOLD TRUST	投資信託受益証券	アメリカ	－	－	10.68
4	SPDR GOLD SHARES ETF	投資信託受益証券	アメリカ	－	－	1.34

株価指数先物取引 組入銘柄

資産の名称	買建/売建	比率(%)
TOPIX 先物 0803月	買建	14.64
S&P500 EMINI FUT Mar26	買建	11.67
DJ EURO STOXX 50 Mar26	買建	11.42
SPI 200 FUTURES Mar26	買建	9.80
S&P/TSE 60 IX FUT Mar26	買建	9.18
FTSE 100 INDEX FUTURE Mar26	買建	8.96
MINI MSCI EMG MKT Mar26	買建	7.11

債券先物取引 組入銘柄

資産の名称	買建/売建	比率(%)
長国 先物 0803月	買建	28.39
EURO-BUND FUTURE Mar26	買建	25.25
US 10YR NOTE FUT Mar26	買建	22.70
AUST 10Y BOND FUT Mar26	買建	14.75
LONG GILT FUTURE Mar26	買建	12.41
CAN 10YR BOND FUT Mar26	買建	11.88

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



手続・手数料等

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購 入 の 申 込 期 間	2026年3月14日から2026年9月15日まで ※申込期間は上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・フランクフルト証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。
信 託 期 間	2031年12月12日まで(2021年12月29日設定)
繰 上 償 還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・各ファンドにおいて純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決 算 日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
信 託 金 の 限 度 額	各ファンドにおいて5,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.am-one.co.jp/)に掲載します。
運 用 報 告 書	6月、12月のファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
ス イ ッ チ ン グ	「みらいのサイフ」を構成する各ファンド間で、スイッチング(乗換え)を行うことができます。 スイッチングの取扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。



手続・手数料等

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3% (税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの運用管理費用(信託報酬)およびその配分は、以下の通りとします。		
	エントリーコース		
	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.759%～0.979% (税抜0.69%～0.89%)		
	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率		
	※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。		
	純資産総額	運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)(年率)	
	信託報酬 税込(税抜)	委託会社	販売会社 受託会社
	300億円以下の部分 年率0.979%(0.89%)	0.43%	0.43% 0.03%
	300億円超500億円以下の部分 年率0.869%(0.79%)	0.38%	0.38% 0.03%
	500億円超の部分 年率0.759%(0.69%)	0.33%	0.33% 0.03%
	主な役務	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
委託会社の信託報酬には、以下の通り、ターゲットリスク・バランス・マザーファンドIの投資顧問会社(アセットマネジメントOne U.S.A.・インク)に対する投資顧問報酬(ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの時価総額に対して、以下の料率を乗じた額)が含まれます。			
組入時価総額		ターゲットリスク・バランス・マザーファンドI	
300億円以下の部分		年率0.1935%	
300億円超500億円以下の部分		年率0.1710%	
500億円超の部分		年率0.1485%	



手続・手数料等

運用管理費用 (信託報酬)	ベーシックコース		アドバンスコース	
	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.089%～1.309%(税抜0.99%～1.19%) 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき各ファンドから支払われます。			
	純資産総額		運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)(年率)	
	信託報酬 税込(税抜)	委託会社	販売会社	受託会社
	300億円以下の部分 年率1.309%(1.19%)	0.58%	0.58%	0.03%
	300億円超500億円以下の部分 年率1.199%(1.09%)	0.53%	0.53%	0.03%
	500億円超の部分 年率1.089%(0.99%)	0.48%	0.48%	0.03%
	主な役務	信託財産の運用、目 論見書等各種書類 の作成、基準価額の 算出等の対価	購入後の情報提供、 交付運用報告書等 各種書類の送付、口 座内でのファンドの 管理等の対価	運用財産の保管・管 理、委託会社からの 運用指図の実行等 の対価
	委託会社の信託報酬には、以下の通り、ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅡ／ターゲット リスク・バランス・マザーファンドⅢの投資顧問会社(アセットマネジメントOne U.S.A.・インク)に 対する投資顧問報酬(各ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの時価総額に対して、 以下の料率を乗じた額)が含まれます。			
	組入時価総額	ターゲットリスク・バランス・ マザーファンドⅡ	ターゲットリスク・バランス・ マザーファンドⅢ	
300億円以下の部分	年率0.2610%			
300億円超500億円以下の部分	年率0.2385%			
500億円超の部分	年率0.2160%			
その他の 費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いた だきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その 他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前 に料率・上限額等を示すことができません。			

※上記手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※上場投資信託(ETF)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(ETF)の費用は表示しておりません。

■税金

●税金は表に記載の時期に適用されます。

●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分 配 時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換 金 (解 約) 時 お よ び 償 還 時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2025年12月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



手続・手数料等

… (参考情報) ファンドの総経費率 …

ファンド名	総経費率 (①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
エントリーコース	1.01%	0.98%	0.03%
ベーシックコース	1.34%	1.31%	0.03%
アドバンスコース	1.34%	1.31%	0.04%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2025年6月17日～2025年12月15日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

※なお、各ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

MEMO

